

寺町区民の皆様へ

爆破予告による市役所本庁舎臨時閉庁、小中学校臨時休校

(安心メールの原文)

2月8日、市役所宛に「2月14日に市役所、市内小中学校を爆破する」とのメールが届きました。

市では、市民、児童生徒等の安全を最優先とするため、市役所本庁舎を臨時閉庁、全小中学校を臨時休校、同一敷地内の保育園・幼稚園等を臨時休園・休館とします。

対象施設には、くれぐれも近づくことがないようにご注意ください。

警察と連携のうえ、市民の安全確保に努めてまいります。

1 対象施設

糸魚川市役所本庁舎、磯部小学校、能生小学校、南能生小学校、中能生小学校、木浦小学校、下早川小学校、大和川小学校、西海小学校、糸魚川東小学校、糸魚川小学校、ひすいの里総合学校、大野小学校、根知小学校、田沢小学校、青海小学校、能生中学校、糸魚川東中学校、糸魚川中学校、青海中学校（同一敷地内の保育園、幼稚園等の施設）

糸魚川東保育園、田沢幼稚園、田沢地区公民館、田沢体育館、亀が丘体育館、木浦地区公民館

2 閉庁・休校・休館日

令和4年2月14日（月）終日

※児童クラブ室も休室となります。

※2月10日（木）から14日（月）までの社会体育施設等の利用については、生涯学習課へお問い合わせください。

3 その他

- (1) 2月14日（月）については、閉庁、休園、休館する施設への電話での問い合わせはできませんので、お急ぎの場合は、能生事務所（電話 025-566-3111）、青海事務所（025-562-2260）へお問い合わせください。
能生事務所、青海事務所、ガス水道局、消防本部は、通常どおり業務を行います。

寺町区長 渡邊謙治